

ルト共ニ物價騰貴シ全員ニ之ヲ普遍セシムル

一之の取扱ハ高級者ニ薄ク薄給者ニ重クスル

一昇給範圍ヲ拡大スル（従来ニ円迄昇給セシメタルが今回

ハニ円迄トスル）方針ヲ決定セタルが小林工場長ハニ

月十二日午後ニ時工場事務所ニ支部長青木源二郎以下

十名ヲ招致シ之ガ決定事項ヲ告ケタルニ組合側ハ飽点

ニ割値上ヲ固執スルモノテナク要ハ一般的昇給ヲ希望

スルモノナル旨ヲ述べ一應之ヲ諒トシ午後三時會見ヲ

終シリ

ハ次デ二月十四日午後ニ時ヨリ同四時迄工場内休憩所ニ於

テ支部長青木源三郎司會ノ下ニ十名ノ實行委員並對

策協議會ヲ開催先ヅ司會者ヨリ右工場長トノ會見経過報

告ノ後之ガ對策意見ヲホトタルニ

一吾々ハ定期昇給ヲ早メヨト嘆願シタマフデハナイ吾々ハ

臨時昇給ヲ要望スルモノデアルカラ定給昇給ノ外ニ臨

時昇給ヲ希望スル又高級者ニシテモ低給者ニシテモ物

價騰貴ノ影響ハ同一デアルカラ初メノ嘆願通り全部ニ

對シニ割値上ヲ求スベシヤデアル

一聞クトコロニ依ルト會社ハニ千万圓ノ債務ヲ償還シ六

分ノ株主配當セシタトノコトデアル吾々湯鋸大根ハ永

イ間生活ニ脅カサレテ未ダノデアルカラ此ノ點ヨリシ

テモ優遇ノ意味ニ於テ全面的ニ割値上ヲ希望スル明

十五日午後六時ヨリ本部ニ於テ聯盟常任委員會デア

カラ一應報告シテ賛成ヲ得タイ若シ賛成ガナケレバ

吾ガ龜戸支部ハ独自ノ立場ニ於テ治療ナル斗争クシタ

イ今ハ只會社側ガハ昇給クヌルト言フコト大決定ニ具

体的ニ何程ト言フコトガ決ツテ居ナイカラ斗争効力ガ

アルト思フ